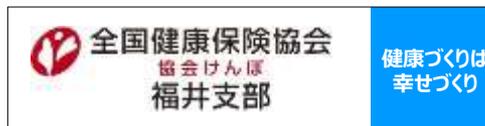


令和2年1月20日  
令和元年度 第3回評議会

資料2-2

# 令和2年度福井支部事業計画



メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪  
毎月10日と25日頃配信！  
登録はこちらから⇒



## 基盤的保険者機能関係

### 7. 返納金債権の発生防止のための保険回収強化、債権管理回収業務の推進

#### (現状)

- ・退職等による無効保険証未返納者への返納催告を、日本年金機構が行う資格喪失届処理後2週間以内に実施。更に1回目の催告後2週間以内に2回目の催告を実施。
- ・資格喪失届に添付の保険証回収不能届に記載された連絡先に基づき、速やかに電話による返納催告を実施。

【保険証回収率に係るKPI】(目標) 95.2%以上 (令和元年11月末現在) 96.26%

- ・新規発生債権を中心に1次催告、弁護士名催告、内容証明による最終催告、法的手続き、また保険者間調整の積極的な実施により返納金債権の回収に努めている。

【返納金回収率に係るKPI】(目標) 29.4%以上 (令和元年11月末現在) 26.03%

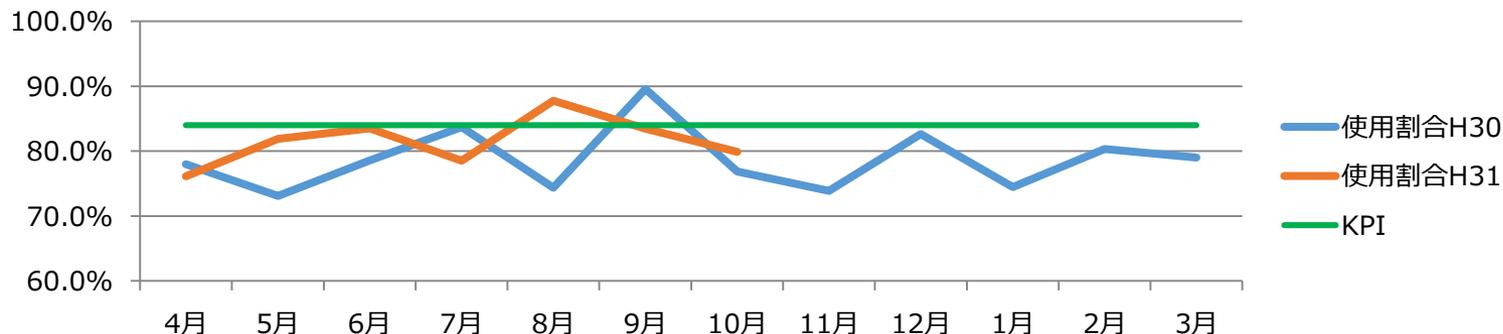
#### (令和2年度事業)

- ・返納金債権発生防止のための保険証回収業務、債権管理回収業務の推進を図るため、令和元年度の事業を継続するとともに、健康保険委員が在籍する事業所に対して保険証の正しい取り扱いについてのポスターを送付。掲示板等に掲示していただき、適正受診、無効保険証の早期回収の促進を図る。

保険者機能強化予算： 528千円

## 8. 限度額適用認定証の利用促進

○現状（今年度の事業内容）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
現物給付H30	2,515	2,641	2,659	2,763	2,727	2,565	2,672	2,649	2,714	2,572	2,687	2,727	31,891
現物給付H31	2,599	2,668	2,726	2,926	2,905	2,709	2,774						19,307
現金給付H30	709	971	725	537	939	299	805	937	571	881	658	725	8,757
現金給付H31	815	589	539	801	405	536	697						4,382
利用割合H30	78.0%	73.1%	78.6%	83.7%	74.4%	89.6%	76.8%	73.9%	82.6%	74.5%	80.3%	79.0%	78.5%
利用割合H31	76.1%	81.9%	83.5%	78.5%	87.8%	83.5%	79.9%						81.5%

- ・利用割合は81.5%（10月末）でありKPI84.0%を達成していないが、前年度78.5%より上昇しているほか、現物給付も増加傾向にある。
- ・11月、利用促進に協力を得るため、県内医療機関に限度額適用認定申請書セットを送付した。（75件）また、医療機関ごとの利用割合の分析を行い、34医療機関へ訪問し現状のヒアリングとあわせて利用促進の協力を依頼した。（詳細は次頁）
- ・広報のほか、説明会、電話相談などで積極的に周知を行った。

## ○医療機関へ訪問による利用促進

レセプトデータによる限度額適用認定証の利用割合を分析し、規模の大きい有床医療機関25件と利用割合が低い傾向にある産婦人科、眼科のクリニック9件を選定し訪問勧奨を行った。

訪問する34医療機関の占めるレセプトの割合は県内医療機関の84%である。

### ■ 限適証に関する担当者の認知度・理解度

80～100%	27
50～79%	1
30～49%	1
0～29%	0
回答なし・ヒアリング不可	5
合計	34

### ■ 案内ができない理由

入院のタイミング（月末、緊急、短期）	9
外来診療	5
制度の理解ができない	1
限度額を超えるかはっきりしない	1
透析患者	1
合計	17

### ■ 加入者が限適証を利用しないと思われる理由

忙しい、手続きが面倒	4
高額療養費の申請を選択	3
理解不足	3
クレジットカードのポイント獲得	2
その他	5
合計	17

### ■ 限適証利用促進への協力可否

協力する	28
できるだけ協力する	2
あまり協力できない	1
わからない	0
回答なし・ヒアリング不可	3
合計	34

## ○令和2年度事業

医療機関へのヒアリングの結果、加入者や医療機関担当者へのわかりやすい制度説明が必要であるため、①限度額適用認定申請書セットを作成して医療機関へ配布する。②医療機関窓口で加入者へ案内していただくため、県内医療機関担当者向けの説明会を実施し利用促進を図る。

保険者機能強化予算： 174千円

## 戦略的保険者機能関係

### 1. 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく健康づくり事業の推進

#### (1) 加入者の健康志向の向上

##### ○加入者に向けた広報事業の展開

### 令和元年度の広報実績

#### <定期発行>

広報媒体	発行時期	対象者	発行部数
メルマガ	毎月10日・25日	加入者(購読登録者)	2,241名(1/10配信)
協会けんぽNews	毎月20日頃	全事業所	16,079社(元年9月末)
けんぽPlus	2月・5月・8月・11月	健康保険委員	2,523名(元年12月末)

#### <マスメディアによる広報>

広報媒体	広報時期	広報内容
FBCラジオ	7/1~9/30	CM、出演(特定保健指導)
FBCテレビ	8/30、9/8~9/22	CM、出演(健診クーポン)
福井テレビ	9/3、9/8~9/22	CM、出演(健診クーポン)
福井新聞	10/24.25、 11/21.22	インセンティブ制度、特定保健指導、健康づくり宣言、 事業所診断カルテ

## <関係団体の媒体による広報>

関係団体	広報時期	広報内容
福井商工会議所	5月、11月	インセンティブ制度、健康づくり宣言
福井県商工会連合会	8月、1月	インセンティブ制度、健康づくり宣言
福井県経営者協会	5月、3月（予定）	インセンティブ制度、健康づくり宣言
福井県中小企業団体中央会	10月、3月（予定）	インセンティブ制度、健康づくり宣言
福井経済同友会	8月、11月	インセンティブ制度
福井県トラック協会	7月、9月、12月	インセンティブ制度、健康づくり宣言、メールマガジン、健康づくりDVD貸出、出張歯科健診、特定保健指導
福井県バス協会	7月、12月	インセンティブ制度、健康づくり宣言、メールマガジン、健康づくりDVD貸出、出張歯科健診
福井県タクシー協会	7月、2月（予定）	インセンティブ制度、健康づくり宣言、メールマガジン、健康づくりDVD貸出、出張歯科健診

### 来年度の広報強化策

- ・メルマガやホームページで行動変容につながるタイムリーな健康情報を発信する。
- ・データに基づいた情報をプレスリリースで発信する。
- ・新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアのほか、無関心層に浸透するような身近な媒体を活用する。

保険者機能強化予算：5,327千円



# ○事業所を通じたコラボヘルス事業の展開

## ●健康づくり宣言事業(健康保険委員)の取り組み支援

### 今年度までの取り組み支援事業



**スポーツクラブ優待**

健康保険委員様がいらっしゃる事業所で協会けんぽ加入の方(従業員とご家族)を対象にスポーツクラブの優待が受けられます。

**対象スポーツクラブが拡大!**

入会費や1日体験が無料になる施設です。スポーツクラブによって優待内容が異なります。詳しくはそれぞれのスポーツクラブ優待チラシをご覧ください。

※スポーツクラブ優待チラシはホームページからダウンロードできます。

**早期利用がお得!**

8月31日までに利用なら、追加特典の他に**期間限定特典**があります。

※お申し込みのタイミングや優待内容の異なる1週間限定があります。期間限定特典をご利用の場合は、お申し込みはご注意ください。

スポーツクラブ ルネッサ

新田塚アーク



**講師派遣仲介サービス**

事業所において、疾病の予防や健康づくり等の研修会を行う際に、ご希望のテーマに応じた講師派遣元をご紹介します。

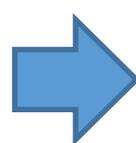
※県・市町等の他機関が実施している事業をご案内します。  
※原則無料のものを紹介します。

1 ご希望の研修会テーマをお申し込みください

2 協会けんぽがテーマに合わせて講師派遣元をお探します。

3 紹介の講師派遣元からご連絡がありますので、詳細をご確認ください。

生活習慣病 高血圧・糖尿病、減塩対策、運動誘発、禁煙、お薬について 等



### 来年度の取り組み支援事業

#### ◇方針

あらかじめ支援メニューを整備し、事業所の健康課題に応じた協会からの支援提供と事業所の選択による支援を実施

#### ◇支援事業

##### ①事業所単位での講習会

以下のメニューから講習会内容を選択

- ・食事・生活習慣改善
- ・運動
- ・女性の健康課題
- ・歯周病予防
- ・メンタルヘルス対策
- ・禁煙対策

##### ②事業所へのポスター提供

健康課題に応じてポスターを選択

# ポスターの一例

## 禁煙コース

### タバコは百害あって一利なし

健康に良くないと思いつつ、なかなかやめられないタバコ。タバコには、200種類以上の有害物質が含まれています。有害物質は体内に入ると血管を閉じ、全身を回り、様々な病気の原因になります。

肺がん	3.0倍	口がん	3.0倍
喉がん	2.2倍	胃がん	4.0倍
肝臓がん	1.5倍	骨がん	1.0倍
膵臓がん	1.0倍	腸がん	1.0倍
子宮頸がん	1.0倍	膀胱がん	1.0倍

※(女性・子宮頸がん1.0倍)

タバコを吸っている人の肺

タバコを吸っていない人の肺

## 血中脂質コース

### 砂糖やアルコールが中性脂肪に変わる

お菓子・果糖・甘い飲み物

食習慣のようす

肝臓で中性脂肪になり、血管へ

中性脂肪が高くなると...血管が傷つくこととなり、動脈硬化が進行します

飲んだ糖やアルコールは...

## 血圧コース

### 高血圧は万病のもと!

遺伝

塩分の摂り過ぎ  
アルコールの摂り過ぎ  
肥満  
運動不足 など

血圧調節をする機構の異常

高血圧

ストレス  
高コレステロール  
糖尿病  
運動不足  
肥満 など

脳出血  
脳梗塞

心不全  
狭心症  
心筋梗塞

腎不全

動脈硬化

## 血糖コース

## 食事コース

### 朝食を食べて心も体もスイッチオン!

～朝食の効果～

**体の活性化**

- 睡眠中に下がった体温が上昇
- 食べることで様々な感覚(味覚・視覚・嗅覚・触覚・聴覚など)

**便秘予防と減量効果向上**

- 食事と食事の間が長いと内臓脂肪を貯めやすい体になる
- 1日の総カロリーが同じ場合、朝食摂取した方が減量しやすい

**快便効果** 食事することで胃や腸の働きが活発になり排便しやすくなる

**脳のエネルギー源** 脳にエネルギー源が供給され脳が活発に動き出す ➔ 集中力・効率アップ

**お手軽朝食メニュー**

菓子パンや缶コーヒー ➔ ハムパン・卵パン OR 惣おにぎり コーンフレーク + 野菜ジュース OR ヨーグルト コーンスープ

### 血糖の上昇をゆるやかにする食べ方のコツ

- ・ 1日3食規則正しく食べる(欠食しない)
- ・ ゆっくりよくかんで食べる
- ・ 主食の重ね食いはしない(ラーメンとライス、うどんといなりずしなど)
- ・ 間食を控える

変えてみよう **食べる順番**

食物繊維が豊富な野菜のおかずから先に食べる方が食後の血糖値の上昇が緩やかに

野菜→たんぱく質→主食

主食→たんぱく質→野菜

## 運動コース

### 運動をするとビックなおまけがついてくる!

【おまけ1】 **元気** になれる!!

- ◆脳の活性化
- ◆風邪予防
- ◆足腰の筋力アップ
- ◆血圧・血糖値を下げる

【おまけ2】 **若く** になれる!!

- ◆美容効果
- ◆骨粗しょう症予防

【おまけ3】 **笑顔** になれる!!

- ◆ストレス解消
- ◆不眠解消

そして、もっとビックなおまけ... **生活習慣病の予防と改善に繋がる**

## (2) 疾病予防事業の推進

### ○特定健診受診率、事業者健診データ取得率の向上

#### (現状)

- ・生活習慣病予防健診巡回健診の案内発送
- ・50人以上の事業所に対する事業者健診結果提供にかかる訪問勧奨
- ・早期受診者に対するクーポン提供事業の実施拡大およびメディアを使った広報の実施（10月までの受診者3,656名、前年同期比+125名）
- ・無料オプション検査を含むプレミアム健診の実施会場の拡大（8会場、前年比+3会場）

#### (令和2年度事業)

- ・生活習慣病予防健診受診率の低い事業所に勤務する被保険者あて健診案内DMの発送
- ・生活習慣病予防巡回健診の周知（健診機関に対してはインセンティブを付与）
- ・事業者健診データ提供にかかる電話勧奨業務委託
- ・特定健診未受診者に対するDMの発送（アンケート同封）
- ・無料オプション検査を含むプレミアム健診の実施と健診機関が実施する集団健診の拡大および案内

保険者機能強化予算：16,094千円

## ○特定保健指導実施率の向上

(現状)

- ・支部保健指導者による特定保健指導

11月末実績：初回面接 2,086件 (+145件) 実績評価 1,687件 (-108件)

訪問による特定保健指導勧奨 (9事業所勧奨 うち受入れ：2事業所 初回26件)

健康づくり宣言事業所初回面接促進 (宣言事業所が占める割合33.5%)

- ・委託機関による特定保健指導

11月末実績：初回面接 344件 (+43件) 実績評価 337件 (+107件)

- ・被扶養者の特定保健指導

11月末実績：初回面接 25件 (-6件) 実績評価 22件 (-3件)

付加価値を付けた特定保健指導 (実施日数：11日 初回面接：17件)

(令和2年度事業)

- ・検診車利用事業所に対する、健診当日の特定保健指導

- ・県外適用対象者に対する、特定保健指導勧奨

- ・大規模事業所に対する訪問勧奨

- ・ICTを活用した特定保健指導

保険者機能強化予算：1,442千円

## ○重症化予防対策の推進

(現状)

- ・未治療者に対する医療機関受診勧奨（H30年4月～10月健診受診者：17.3%）
- ・糖尿病性腎症重症化予防（血糖モニタリングツール活用） 参加者：10名

(令和2年度事業)

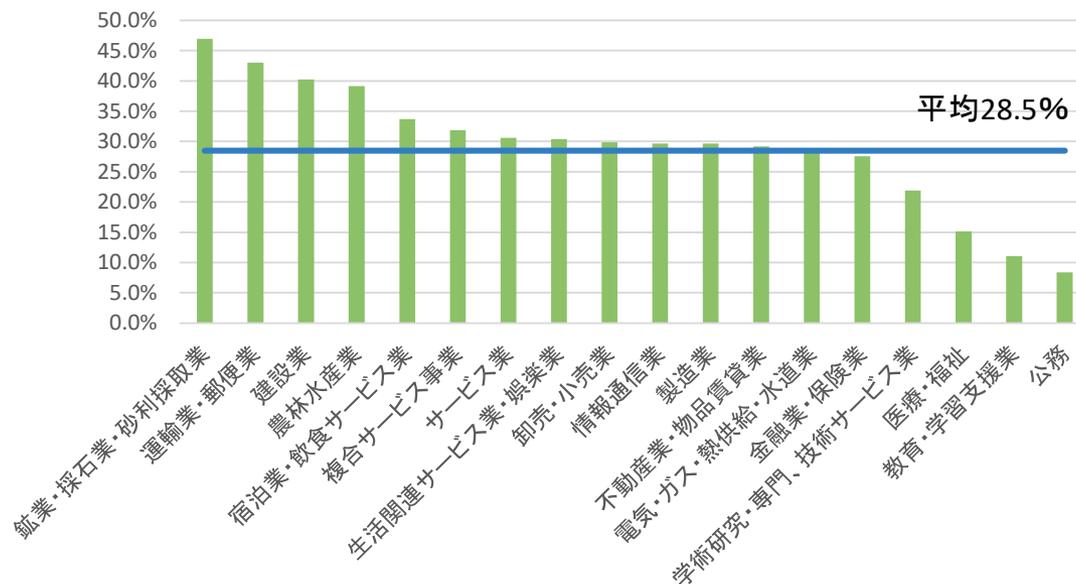
- ・未治療者に対する医療機関受診勧奨
- ・糖尿病性腎症重症化予防（血糖モニタリングツール活用）
- ・糖尿病治療中断者に対する受診勧奨

保険者機能強化予算： 858千円

## ○喫煙者対策

平成29年度健診受診者の喫煙割合は28.5%。  
禁煙は、優先されるべき健康課題であり積極的な取り組みが求められる。  
そこで、喫煙者に対して禁煙方法（禁煙外来・禁煙補助薬）に関する情報を提供し、禁煙への動機づけを図る。

平成29年度業態別喫煙率



(令和2年度事業)

- ・健診の結果喫煙が確認できた対象者に対する、禁煙外来等の紹介  
禁煙外来、禁煙補助剤等に関するパンフレット送付  
禁煙に関するアンケート



アンケート結果による禁煙に対する関心度や、禁煙外来の受診状況等を踏まえ、外部委託による電話相談及び継続支援を検討する。

保険者機能強化予算:6,244千円

## ○生活習慣病予防を目的とした歯科受診の啓発

### ■医療費（1人あたり）

- ・糖尿病入院医療費（4位）、糖尿病入院外医療費（16位）
- ・歯科医療費（46位）

### ■健診結果

- ・メタボリックシンドローム：男性で強く疑われる人が全国平均を上回り増加傾向  
女性是全国平均より下回るも、やせ型の人の割合が増加傾向
- ・空腹時血糖：男女とも全国平均を上回る
- ・習慣的に喫煙している人の割合は増加傾向

※平成28年度県民健康・栄養調査報告、平成28年度協会けんぽデータより



### 福井支部の健康課題

- ・糖尿病のリスク保有者が多く、重症化するまで放置する傾向がある。
- ・歯科治療が必要でも放置する傾向にあり、全身の健康（糖尿病）に影響を及ぼすリスクを保有している傾向にある。

**糖尿病と糖尿病に悪影響を及ぼす歯周病の予防対策が必要**

## 1. 歯周病と糖尿病の関係を周知



歯周病が全身に及ぼす悪影響についてポスター、リーフレットを配布

## 2. 歯科健診の受診促進

### 1. 出張歯科健診

事業所へ歯科医師が訪問し、歯周病のチェック等を行う。

### 2. 歯科医院受診案内

糖尿病のリスクがあり歯科医院を受診していない方へ受診案内を送付する。

## ○生活習慣病予防を目的とした歯科受診の啓発

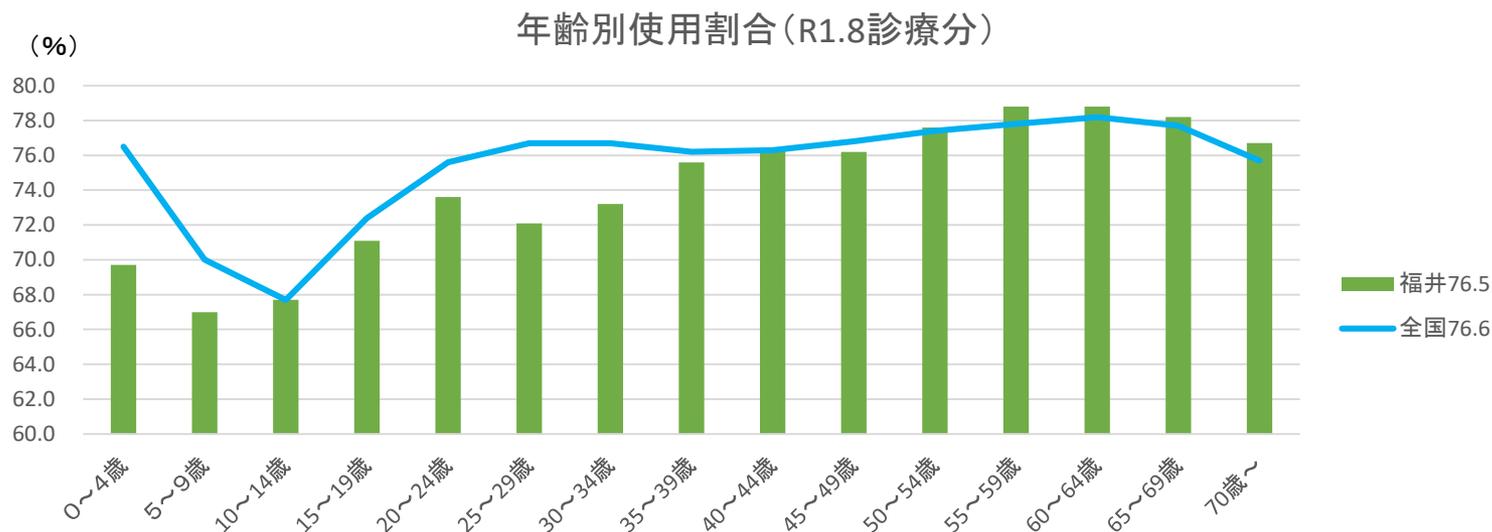
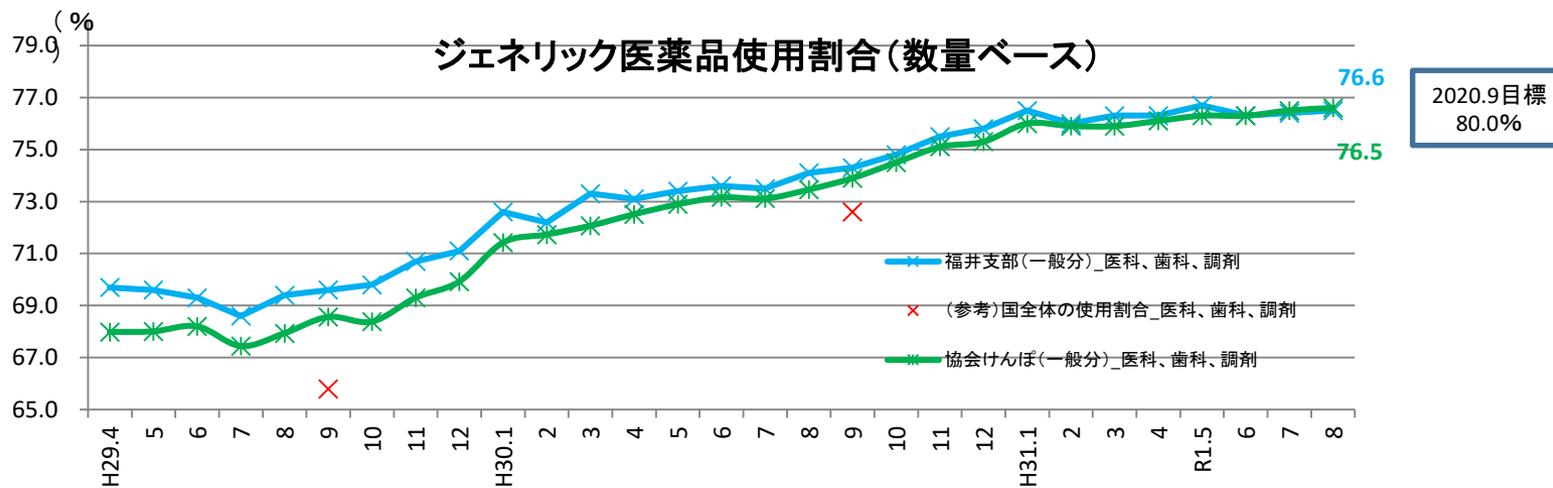
1. 歯周病の影響や歯周病予防の重要性を広報や講習会で周知し、定期的な歯科受診を勧める。

2-1. 福井県歯科医師会と連携して、事業者健診のオプションとして事業所へ訪問して集団歯科健診を実施する。あわせて、有所見者にはその後の歯科受診を勧奨する。

2-2. 糖尿病治療者や糖尿病リスク者の重症化を予防するため、歯科受診を勧奨する。

## 2. 医療給付費適正化の推進

### (1) ジェネリック医薬品の使用促進



## 使用促進の取り組み①ジェネリック医薬品軽減額通知

加入者のお薬代の負担軽減につながる「ジェネリック医薬品」の普及・推進のため、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、どのくらいお薬代の自己負担額が軽減されるか試算した「ジェネリック医薬品軽減額通知」を自己負担額が一定額以上安くなる方に送付。

ジェネリック医薬品希望シールも同封して切り替えの働きかけを行っている。

### ★ジェネリック医薬品軽減額通知の結果★

	送付者数 (のべ)	切替者数 (のべ)	切替率	軽減効果額/年
全国	33,015,833人	9,032,580人	27.4%	約1,640.2億円
福井支部	213,390人	62,556人	29.3%	約11.6億円

※平成21年度から平成30年度までの10年間の累計。軽減効果額は、軽減額（月）×12か月（単純推計）



## 使用促進の取り組み②小児向けジェネリック医薬品希望シール配布

ジェネリック医薬品の使用割合を年代別で比較すると、福井支部は特に9歳までの小児層において使用割合が低い状況。小児層向けのジェネリック医薬品希望シールを配布して使用促進に繋げる。



## 使用促進の取り組み③ジェネリック医薬品使用促進勧奨

近畿厚生局福井事務所と福井県保険者協議会の連名で、医療機関と薬局へジェネリック医薬品使用促進の協力依頼を行い、参考として「医療機関・調剤薬局見える化ツール」を配布。このツールは、施設ごとにジェネリック医薬品使用割合や地域内での立ち位置を「見える化」し、施設属性に応じたメッセージを届けることを目的としている。具体的には分布図を用いた県内におけるジェネリック医薬品の処方度合いの位置づけや、二次医療圏別のジェネリック医薬品処方割合などのデータを記載しており、自施設の位置づけが一目でわかる。

来年度も引き続き保険者協議会と連携して実施することと合わせ、在庫管理等の環境整備への活用のため、ジェネリック医薬品採用品目リストの作成を保険者協議会で検討する。

## 使用促進の取り組み④優良薬局認定とジェネリック医薬品試算による切り替え事業

ジェネリック医薬品の使用割合が80%以上の薬局を対象に、ジェネリック医薬品の普及に貢献いただいていることに感謝の意を表し、福井県薬剤師会と連名で優良薬局として認定する。

80%に到達していない薬局では窓口で先発品とジェネリック医薬品の負担差額を提示し切り替えを促す取り組みを進める。



## 使用促進の取り組み⑤お薬手帳カバーの配布

お薬手帳の携帯による重複投薬と禁忌服薬の防止を目的としたお薬手帳カバーを福井県薬剤師会と連携して配布し、かかりつけ薬局推進によるジェネリック医薬品の使用を促す。